国際会計基準が二〇〇五年から欧州で本格導入されるのに伴い、日本の会計基準が容認されなくなると、日本企業は海外での資金調達で大きな打撃を受ける。日本企業は国内外での会計基準形成にもっと主体的にかかわり、積極的に意見発信していく必要がある。

経済教室

欧州が国際会計基準導入へ

日本企業、積極的発言を

資金調達に影響大

日本基準、認知求める必要

辻山　栄子
早稲田大学教授

本格導入される二〇〇五年を間近に控え、いわゆる国際会計二〇〇五年問題がにわかに脚光を浴びている。

しかし、IFRSをめぐる二〇〇五年問題とは何か、それが日本企業にどのような影響をもたらすのか、という点については、必ずしも明確に整理されて論じられているわけではない。いくつかの問題が混然一体となって論じられることが多い。

二〇〇五年に最も直接的にIFRSの影響を受けるのは、言うまでもなく欧州域内の証券市場に上場している欧州企業である（図の①）。欧州委員会が、EU域内に本籍を置くすべての上場企業に対し、二〇〇五年以降はIFRSに従った連結財務諸表の作成を義務づけているからである。

ただし、域内企業の個別財務諸表に適用される会計基準については、域内の各国の独自判断に委ねられている。さらに、連結財務諸表についても、IFRSを包括的に無条件で受け入れるのではなく、欧州委のもとに設けられた欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）が、個別の基準ごとに受け入れの可否を判断する制度が採用されており、現在、金融商品などの一部基準の受け入れについて欧州委とIASBの間で最終調整が続けられている。

一方、二〇〇五年問題は、欧州域内の市場で資金調達をしている日本企業（図の②）にとっても大きな課題を突きつけている。最近の欧州委の目論見書指令（発行市場）や透明性指令（流通市場）により、欧州の資本市場で資金調達しようとする域外企業に対しても、二〇〇五年以降はIFRSもしくはそれと同等の会計基準による開示を強制しようという動きが表れているからである。

日欧企業と会計基準		
	資金調達市場	
	欧州	日本
欧州企業	IFRS①	IFRS③
日本企業	IFRS 日本基準？②	IFRS④ 日本基準⑤

そのため、欧州委が日本の会計基準をIFRSと同等の基準と認めない場合、日本企業はこれまで通り日本基準によって欧州市場で資金調達をすることができなくなる。日本企業の外債による資金調達の規模は、米国市場での三千億円に対して、欧州市場は一兆八千億円といわれており、この問題が日本の産業界にもたらす影響は甚大である。

日本の基準　国際レベル

一九九〇年代後半に急速に整備が進められてきた日本の会計基準は、いまやIFRSと比べてもそん色のない国際的なレベルに達している。また両基準の間には、すでにIFRSは受け入れられている。

ただし、他の市場で上場していない外国企業がIFRSに準拠して財務諸表を作成する場合を含めて、IFRSを日本基準とまったく同等の基準として受け入れることの是非については、今後の日本の金融当局の判断に委ねられている。

このように、図の①と②の問題がいずれも欧州市場におけるIFRSの問題であるのに対し、③、④、⑤は日本市場におけるIFRS問題である。

このうち③は、欧州企業に限らず外国企業がIFRSによって作成した財務諸表に対する日本市場における取り扱いの問題である。これまでにも、日本市場では金融当局の承認の下で、外国企業が自国基準で作成し監査を受けた財務諸表を開示することが許容されてきた。その意味では、現行規定の枠内でも、すでに欧州委がIFRSと同等の基準として認めている米国基準とIFRSとの差異より大きな差異は存在しない。

ただ、その事実は、残念ながら意外と海外には知られていないのが実情である。したがって、この問題に対処するためには、日本基準に対する正確な理解が深まるように、経済界や行政など様々な角度からの積極的な情報発信を、世界に向けて早急に行っていく必要があり、一部でその働きかけが始まっている。

このうち前者（図の④）に関しては、米国で上場している日本企業については既に日本市場でも米国基準による財務諸表が受け入れられているように、欧州で資金調達している日本企業が作成したIFRSによる財務諸表を日本市場で受け入れるか否かが問題になる。

この点についても、やはり今後の金融当局の判断が必要になる。ただし、会計基準をめぐる国際的な動向を念頭に置けば、この点に関する将来の方向性は自ずと明らかであろう。

問題は、日本の上場企業の九割超を占める、国内だけで資金調達をしている日本企業（図の⑤）にとってのIFRSの位置づけである。

会計基準は、資本市場における開示制度を前提に、資本市場の参加者の反復的な交渉によって形成されるものである。したがって、市場参加者である企業が活動している制度や慣習を無視した上意下達式の基準では有効に機能しないことはいうまでもない。

EU域内で、複数の資本市場を統合させるという特定の意図のもとに開発が急がれてきた会計基準であるIFRSを、それが果たして日本の資本市場において最適なものであるのかどうかという点を不問に付したまま、日本基準と差し替えることは現実離れしている。将来的には、会計基準が世界的に統合される方向に進むことは望ましいことである。問題はそのプロセスである。

グローバル化された複数の市場が存在する以上、それぞれの市場に最適な基準をそれぞれの市場関係者が整備しつつ、基準間の差異を可能な限り縮めていくプロセスの中で、将来的な基準の統合の道筋が見えてくるはずである。

重要なのは、統合そのものではなく、どのような基準に統合するのかということである。この局面で現在IASBとの間の交渉の窓口を担っているのは、日本の民間の基準設定主体である企業会計基準委員会（ASBJ）である。現在IASBが開発中の基準の中で、日本のASBJが特に懸念を表明しているのは「業績報告」プロジェクトである。

企業行動と相互に影響

日本では、伝統的にキャッシュフローを基礎にして、減価償却や売掛金の計上などの工夫を凝らしてそれを配分・加工することによって、業績としての「利益額」が算定されてきた。それに対してIASBは、時価のほうがより透明性の高い情報だという基本的なスタンスに立って、貸借対照表を可能な限り時価評価するとともに、その期間差額を「包括利益」と呼んで、従来型の利益額を業績報告の対象から除外しようとしている。

一方、ASBJでは、時価そのものに意味があることは否定しないものの、時価の期間差額である包括利益によってキャッシュフローの配分情報である利益額を代替することはできないと主張し、繰り返しIASBに意見発信を行っている。

このように、二〇〇五年を控えて現在、関係各界がそれぞれの持ち場で力を注いでいるが、会計基準と企業行動、企業文化は、決して一方向に影響を及ぼす関係にあるのではない。相互に影響し合いながら、互いの変化を促す関係にある。

そのような意味で、日本企業は投資家とともに、日本基準を形成する紛れもないメーンプレーヤーである。したがって日本企業は今後、より一層透明性の高い情報開示と企業倫理の保持に努めることにとどまらず、内外の会計基準の形成に対して、傍観者的な立場ではなく、より主体的に意見発信を行っていく必要がある。

つじやま・えいこ　47年生まれ。早稲田大卒、東京大博士。専門は財務会計